

陸上自衛隊が「反戦派」や「報道」を「テロ」などと並んで「敵」とみなす類似を作成してしまった問題になります。反戦デモや報道の敵視は、憲法で保障された表現の自由を踏かし、自衛隊による国民監視、言論や出版運動の抑止にもつながります。徹底説明が必要です。

反戦デモ敵視

主張

資料は「予想される新たな戦いの機軸」として「武力攻撃」に至らぬ様々な手段により、自らの主張を受け入れるよう相手に強要する「グレーブーンの戦略」を掲げ、具体例に「テロ」や「サイバー攻撃」などをもとに「反戦デモ」や「報道」を挙げていました。

国民監視・抑圧の動きを許さない

その上で、「ターナーーンの軍艦における対応」として「敵を攻撃する」と「敵の艦船に対する反撃」が必須項目として挙げられる。しかし、この二つは必ずしも文書を文字通りとしないで、文書が何を意味するかによっては、どちらか一方の行為に該当する場合もある。

イバー攻撃、不法行動、特殊部隊等による破壊活動等により、自らの主張を受け入れ（るより）相手に強要（）、我が國の主権、領土、国民に対する現状変更を試みると予測されます」「敵の現状変更の試みに係る兆候を早期に察知するため、平素からの警戒監視、情報収集の指摘を受け、資料を回収して、翌日、「暴徒化したテモ」と修正して示す。本紙の調べで分かっています。

20年2月に西田が記者会見の動画で、湯浅氏が一月の講演で述べたものを基に作成した資料を配布します。記者から「クレーンの運転の態勢」の例で「反戦デモ」を挙げてくるのは不適切ではないのかとの指摘を受け、資料を回収して、翌日、「暴徒化したテモ」と修正して示す。

「収容態勢を強化しました」と報され
てございました。

鶴見氏は19年10月の講演でも
「クレーン車懲」に「報道戦、
テロは報、原爆による反撃トモ」
などがあり、「収容態勢を強め
て国家崩壊に向かわせてしまおう」と
陥性があると語りましたが、

そこで、「防衛省で、鶴見氏の講
演は、鶴見氏の講演資料その後
も修正されなくまま保存され、國
内で「必ず共有されていた可能
性がある！」と語るました。書
類、記者会見後も、國防幹部が
「収容モ」記した資料を使つ
て講演した事例があることが本紙

田中版の調べで判明した所。
海外派兵戦争と一体